



2020年度

付中通信第8号

多様性社会の意味その2

2020.8.21

高水高等学校付属中学校長 宮本 剛

(前号「多様性社会の意味その1」の続きです)

「LGBT」が受け入れられたら、「LGBTQIA」もまた同じように受け入れられるだろう。とそれを当然の帰結と考えられる人と、そこで一歩立ち止まって考えねばならない人とがいるのです。結局最後に行き着く先は、一人ひとり皆違うという当たり前の事実です。したがって人類の進歩の極限は、肉体的精神的さらには感性についても、人の生命の重みと同等に評価し、個々人の違いを尊重できるようになることです。きっとそこまで行き着けば、偏見も差別も起こりようがなくなるに違いありません。

つまり、今、「多様性社会」と呼ぼうとしている社会とは、人種とか民族とか、はたまた宗教とか習俗とか、そのような括（くく）りでの違いをまず乗り越え、最終的には個々人のレベルでお互い同士の違いを受け入れ、尊重し合える、そういう関係性を社会に住む人たち全

員が共有して、自ずと偏見も差別も起こりえない社会のことです。

今年は、以上のような多様性社会の実現を念頭に、「外国人労働者」の雇用問題をテーマにしたいと考えています。

「LGBTQIA」の一件から思いつくことは、私たちはすでに、その外国人がどこから来た人か、という大きな括りによる偏見や差別に心が動かされるようなことはないだろうということです。外国人雇用で問題になっているのは、経済的な格差から生じる差別です。有り体に言えば、所得の低い外国から来た人だ

外国人への周知不足

改正入管法施行4月で1年

12地方紙協働調査

外国人労働者の就労を大幅に拡大する改正入管法施行から4月で1年となるのを前に、中国新聞を全国12の地方紙が、外国人労働者300人以上を集める協働調査を実施した。その結果、改正の目玉として新設された新在留資格「特定技能」について、4割が「知らない」。特定技能に必要なビザの取得を望む人も4割にとまり、制度の周知や準備不足の懸念が浮かび上がった。

調査は、無料通信アプリ「み、おわお」を来日5年内LINEサインなどで技能習得生や留学生3読者つながり課題解決を05から回答を得た。目指す調査報道で連携する

特定技能は、人手不足の補填や、無国籍者や難民、北海新聞、岩手日報、東海新聞、新潟日報、信濃新聞、新潟新聞、中日新聞、日本新聞、山形新聞、中国新聞、徳島新聞、西日本新聞、琉球新報などで画一的なアンケート用紙で昨年12月、今年2月に取り

特定技能「知らない」4割

改正入管法施行4月で1年

外国人労働者の就労を大幅に拡大する改正入管法施行から4月で1年となるのを前に、中国新聞を全国12の地方紙が、外国人労働者300人以上を集める協働調査を実施した。その結果、改正の目玉として新設された新在留資格「特定技能」について、4割が「知らない」。特定技能に必要なビザの取得を望む人も4割にとまり、制度の周知や準備不足の懸念が浮かび上がった。

改正入管法施行から4月で1年となるのを前に、中国新聞を全国12の地方紙が、外国人労働者300人以上を集める協働調査を実施した。その結果、改正の目玉として新設された新在留資格「特定技能」について、4割が「知らない」。特定技能に必要なビザの取得を望む人も4割にとまり、制度の周知や準備不足の懸念が浮かび上がった。

改正入管法施行から4月で1年となるのを前に、中国新聞を全国12の地方紙が、外国人労働者300人以上を集める協働調査を実施した。その結果、改正の目玉として新設された新在留資格「特定技能」について、4割が「知らない」。特定技能に必要なビザの取得を望む人も4割にとまり、制度の周知や準備不足の懸念が浮かび上がった。

日本で生活で困っていることは(複数回答)

言葉が通じない	169
物や食事、乗り物の値段が高い	132
文化や習慣が違う	77
趣味や遊びのための時間や場所がない	64
病院のこと	62
法律や税金のこと	62
保険のこと	36
友達や知り合いがいらない	34
特に困っていることはない	33
住むところのこと	33
生活のための情報がない	28
食べ物がおいしくない	24
宗教のこと	13
子育て・教育のこと	10
近くに住む日本人との間での問題がある	10
その他	27

※数字は件数 (西日本新聞社作成)

外国人労働者人口の増加率

※2014年から19年。厚生労働省調査から (西日本新聞社作成)

から日本人よりも悪い労働条件で雇用したっていいじゃないか！という考え方です。

いわゆる肉体労働を基に成り立つ産業は、労賃の安い東南アジアの国々で生産される商品との価格競争に負けてしまいます。日本は慢性的な労働者不足とともに、同じ日本人を雇用してはこの価格競争に勝てないという難しい状況に陥っています。そこで、できるだけ安い労賃で、アジア諸国から労働者を受け入れたいわけです。アジア諸国の人々も、自国よりも高い賃金が支払われている日本で働きたいと考えるのは当然でしょう。

ところが、外国人労働者に対する雇用条件は、日本人に対する場合と同じ水準なわけではなく、日本にくる前に期待していた賃金とはほど遠いものとなっています。さらに問題を複雑にしているのは、外国人を日本に送り込む斡旋業者の存在です。日本からの需要に見合った労働者を供給するために、日本の労働条件はよいと見せかけて募集をかけるのです。こうして雇用された外国人労働者は、その不満を晴らす相手を見失います。斡旋料が法外に高額なので、いったん借金までして日本に来たからには、元手だけでも働いて返さねばなりません。帰るに帰れないという悩ましさをも抱えることとなります。



令和元年度「中六合同発表会」の一コマ

以上のような現状を、今年の宮本ゼミではこと細かに調べ、まとめ上げることから始める予定です。しかし、この問題の解決方法はいったいどこにあるのでしょうか？

そこで、1つだけ言えることは、多様性社会の意味をはっきりさせ、それに則って彼らの現状を変えていくことです。ボタンの掛け違いを見抜き、かけ直しから始めるしかないのかもしれない。日本経済は、特に危機に瀕した中小企業はどうなるのか、といった問題も大きく絡んできますが。